

製造部 一三七一

電気部 七六一

庶務部 七四

建築部 六六

計 一三二九三

兵庫分工場 二六四六

曹合 (既二復) 七八八

計 一四六五七 (争議前調査職工一  
総数一七二七二)

前日ニ比シテ実ニ五七三六八ノ増加ヲ示シテ平素ト異ラサル入場  
寮ナリ見タルカ合社(本社)ハ職工ノ入場ニ先キ至該團員中ヨリ整  
理委員ヲ選ビ其職責ヲ附シ工場内外ノ整理取締ニ從事セシメ  
更ニ守衛職工等シテ救急ノ通用門其他ノ要所ニ配置シ入場者ノ  
行動ヲ監視シ苟モ不良ノ疑ハル者ニ対シテハ之ヲ誰何シ又之ニ依

リテハ公署ニ課巡視部ヲニ本工場電氣部等ニ同行シ工作部長  
自ラ取調ノ任ニ當リ至該團員之会ノ上後未通リ評定スル者  
スル前ヲ誓約セシメタリ此内四社共團幹部委員等百廿七名ハ  
答弁曖昧ニシテ評定ノ認めキモノトシ遂ニ現場ヲ命スルノ餘儀ナ  
キニ至レリ是等ハ近ク解雇停職其他適当ノ処分ヲ為スモノトシ  
而シテ斯ルノ嚴重ナル取締ト工場内ニ於テ絶ハス取締委員ヲ巡視  
セシムル等々全ク急業ノ餘地ヲ與ハサルヲ以テ作業者未稍緊張セリ  
然レトモ長キ間硬軟両派相対峙シタルニトテ彼等ハ終日一語  
ヲ交ハ不入至ク吳越同舟ノ状アリ  
兵庫分工場ニ於ケル作業振リモ本社ト同シ但シ入場時行厨ヲ  
携ハサルモノアリ曰ク外シタル者十五名アリ  
四社業團ノ付条件ニ就業表及聲明シタル理由者百八九日ニ於テ  
宣旨ニ基キ形ニテ表表セリ而シテ四社共職工ハ疲憊甚極ニ